

2020年10月23日
株式会社日本政策金融公庫
札幌支店

「令和2年のサンマの不漁により影響を受ける漁業者等の皆さまの相談窓口」
の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）札幌支店農林水産事業は、10月21日付けで「令和2年のサンマの不漁により影響を受ける漁業者等の皆さまの相談窓口」を以下のとおり設置しました。この度のサンマの不漁により影響を受けられた漁業者等の皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

相談窓口(道内全域)	お問い合わせ先
札幌支店 農林水産事業	電話番号 011-251-1287 住 所 札幌市中央区北一条西二丁目2-2 北海道経済センタービル4階

日本公庫は、この度のサンマの不漁により影響を受けられた漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

日本政策金融公庫札幌支店農林水産事業 融資第四課（担当：石井・七海）
〒060-0001 札幌市中央区北一条西二丁目2-2 北海道経済センタービル4階
TEL：011-251-1287 FAX：011-221-0434